平成２３年（フ）第９６号
釧路市武佐２丁目17番15号
債務者　竹路　恭子（旧姓上村）
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成23年６月８日午前９時30分
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１３３号
愛知県豊田市永覚新町３丁目13番地　事業団２―101号
債務者　土屋　朋和
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月23日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第１５８号
愛知県高浜市碧海町４丁目２番地38　コーポ三本木201号
債務者　星　とす子
1　決定年月日時　平成23年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月23日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続廃止

平成２１年（フ）第１０３９６号
大阪市中央区備後町１丁目２番14―1402号
破産者　井上　明美
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　確定破産債権者がいない。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続終結

平成２１年（フ）第６８号
山口市秋穂東5483番地の１
破産者　株式会社伊藤海事
1　決定年月日　平成23年４月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２７８号
青森県弘前市大字田園１丁目２番地16
破産者　木村鷹智世こと　木村　勝朗
1　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
2　一般調査期日　平成23年６月13日午前10時
平成23年４月13日　青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第１９４号
横浜市旭区川井本町22番地
破産者　石井　亮一
1　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
2　一般調査期日　平成23年６月16日午前11時30分
平成23年４月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８８８８号
大阪府吹田市佐井寺３丁目11番１号
破産者　濱上　清春
1　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
2　一般調査期日　平成23年６月21日午後２時
平成23年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５１７号
沖縄県那覇市牧志２丁目16番46―309号　タカラマンションマキシー１
破産者　佐々木満男
1　破産債権の届出期間　平成23年５月16日まで
2　一般調査期日　平成23年６月15日午前11時
平成23年４月14日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第１０５号
京都府京丹後市弥栄町芋野507番地
破産者　新井　慶廣
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年７月13日午後１時30分
平成23年４月13日　京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第５６８２号
大阪府茨木市彩都あさぎ３―５―20、前住所大阪府箕面市牧落１丁目15番20号
破産者　西河　宏剛
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月23日午後３時30分
平成23年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９８３９号
大阪市西淀川区佃５丁目４番30号
破産者　株式会社千船屋
1　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
2　一般調査期日　平成23年６月27日午後３時30分
平成23年４月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６１０号
京都府向日市物集女町燈篭前２番地の77
破産者　山本　欽也
1　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
2　一般調査期日　平成23年６月30日午前10時
平成23年４月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第１１号
茨城県日立市東金沢町１丁目13番31号
債務者　多賀荷造株式会社
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第１２号
茨城県日立市若葉町１丁目８番２号
債務者　野上　　朗
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後１時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第１６４号
茨城県北茨城市関南町神岡下2254番地、居所茨城県北茨城市関南町神岡下八合1153―５
債務者　金澤　健夫
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時30分
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第２００号
茨城県高萩市大和町１丁目22番地
債務者　小豆畑眞裕美
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午後２時
水戸地方裁判所日立支部

平成２２年（フ）第２０２号
茨城県北茨城市磯原町大塚2373番地
債務者　阿部嘉司郎
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前11時30分
水戸地方裁判所日立支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第３１２号
宮崎県宮崎市下北方町新地830番地　フラワーマンション神宮北602号
破産者　柏田　俊弘
異議申述期間　平成23年６月13日まで
平成23年４月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第２６号
愛知県一宮市平和２丁目２番９号
破産者　岩瀬一二三
1　決定年月日　平成23年４月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部